



— 学びの情熱尽きることなく —

資料編

1. 教員一覧

※受講生が教員への連絡に電子メールを利用する場合は、件名に必ず「RSSC 受講生」と明記してください。

	氏名	職名、専門分野等	連絡先メールアドレス
ア行	あきの こうじ 秋野 晃司	女子栄養大学名誉教授（生活学、文化人類学）	k_akino@nifty.com
	あべ おさむ 阿部 おさむ	立教大学社会学部現代文化学科教授（環境教育 / ESD）	osamu@rikkyo.ac.jp
	あらい みほ穂 新井 美穂	日本キリスト教団伊勢原教会牧師（新約聖書学）	
	あんどう たかし 安藤 孝敏	横浜国立大学大学院環境情報研究院教授（社会老年学、高齢者心理学）	t-ando@ynu.ac.jp
	あんどう りゅうじ 安東 隆司	RIA JAPAN おカネ学(株)代取（パーソナル・ファイナンス論 / 資産運用論）	info@ria-japan.com
	いくい えいこう 生井 英考	立教大学社会学部メディア社会学科教授（映像人類学、北米地域研究）	ikui@rikkyo.ac.jp
	うえだ けいすけ 上田 恵介	立教大学名誉教授（動物生態学、環境論）	keisuke@rikkyo.ac.jp
	おおくま げん 大熊 げん	立教大学文学部・大学院 21 世紀社会デザイン研究科准教授（哲学、仏教、日本思想）	okuma@rikkyo.ac.jp
	おおの ひさし 大野 ひさし	立教大学大学院現代心理学研究科教授（生涯発達心理、青年心理学）	onohisa@rikkyo.ac.jp
おおわだ じゅんこ 大和田順子	(社)ロハス・ビジネス・アライアンス共同代表(世界農業遺産、サステナブル・コミュニティ研究)	owadajunko@jcom.home.ne.jp	
カ行	かい てつお 甲斐 てつお	建築・まちづくりプロデューサー / (株) チームネット代表取締役（環境・コミュニティデザイン）	kai@teamnet.co.jp
	かとう だいち 河東田 博	元立教大学コミュニティ福祉学部教授（スウェーデン社会政策、障害者福祉）	
	かやま りか 香山 リカ	立教大学現代心理学部映像身体学科教授（精神医学）	kayamarika@rikkyo.ac.jp
	かわぐち けいや 川口 幸也	立教大学 学校・社会教育講座学芸員課程教授（ミュージアム・スタディーズ、アフリカ同時代美術）	fkaway@rikkyo.ac.jp
	まくち としなお 菊池 敏直	画家 / 前阿佐ヶ谷美術専門学校校長（表象文化）	toshik@sweet.ocn.ne.jp
	きたやま けいいち 北山 晴一	立教大学名誉教授（比較文学、社会デザイン学）	kitagumi@rikkyo.ac.jp
	くらすわ せい 倉沢 せい	元立教大学大学院 21 世紀社会デザイン研究科特任教授（社会学・社会変動論、東南アジア地域研究）	kurasawa@rikkyo.ac.jp
	くりた かずあき 栗田 和明	元立教大学文学部史学科教授（文化人類学、アフリカ地域研究、人文地理学）	tarotako@paw.hi-ho.ne.jp
	くろき りゅうぞう 黒木 龍三	元立教大学経済学部会計ファイナンス学科教授（現代経済学、経済学史）	kuroki@rikkyo.ac.jp
こたに みどり 小谷みどり	シニア生活文化研究所所長（死生学、生活設計論、余暇論）	midorimushi@nifty.com	
サ行	ささき かずや 佐々木一也	立教大学文学部文学科文芸・思想専修教授（哲学・倫理学）	sasaki@rikkyo.ac.jp
	すずき まさお 鈴木 正男	立教大学名誉教授（環境人類学、文化遺産の科学）	suzuki@rikkyo.ac.jp
	せんごく ひでよ 千石 英世	立教大学名誉教授（文芸評論、アメリカ文学）	sengoku@rikkyo.ac.jp
タ行	たかはし てるあき 高橋 輝暁	立教大学名誉教授 / 獨協大学特任教授（ドイツ文学・哲学、日独比較対照文化学、教養論）	teruaki@rikkyo.ac.jp
	たけなか ちはる 竹中 千春	立教大学法学部政治学科教授（国際政治）	takenac@rikkyo.ac.jp
	たや ていぞう 田谷 禎三	元立教大学経営学部特任教授（金融、日本経済、世界経済）	teizotaya@rikkyo.ac.jp
	つもと しょう 月本 昭男	立教大学名誉教授（古代イスラエル史、旧約聖書、聖書考古学）	
	つぼの やすしゆき 坪野谷雅之	元立教大学総長補佐 / 元住友信託銀行常務取締役（世界経済論、生きがい創造論）	tsubonoya-m@rikkyo.ac.jp
ナ行	ながいし ふみあき 永石 文明	(株) エコロジーパス代表取締役（生物多様性保全論）	naf-one@da2.so-net.ne.jp
	ながさわ えい 永沢 映	(特非) コミュニティビジネスサポートセンター代表理事 / 広域関東圏コミュニティビジネス推進協議会代表幹事（ソーシャルビジネス）	nagasawa@cb-s.net
	なかもら よういち 中村 陽一	立教大学大学院 21 世紀社会デザイン研究科教授（社会デザイン学）	nakamura@rikkyo.ac.jp

※受講生が教員への連絡に電子メールを利用する場合は、件名に必ず『RSSC 受講生』と明記してください。

	氏名	職名、専門分野等	連絡先メールアドレス
ナ行	成田 康昭	立教大学名誉教授（社会学、メディア論）	ynarita@rikkyo.ac.jp
	野澤 正充	立教セカンドステージ大学副学長、立教大学大学院法務研究科教授（民法）	
	野田 研一	立教大学名誉教授（アメリカ文化、環境文学研究）	noda@rikkyo.ac.jp
ハ行	芳賀 和恵	文京学院大学外国語学部准教授（経済学、アントレプレナーシップ、イノベーション）	khaga@bgu.ac.jp
	橋本 正明	元立教大学コミュニティ福祉学部教授／（福）至誠学会立川理事長（高齢者福祉論、福祉施設マネジメント論）	hama2011@shisei.or.jp
	鉢村 健	凸版印刷顧問、元日本銀行神戸支店長（金融論）	非掲載
	服部 孝章	立教大学名誉教授／中央大学法学部非常勤講師（メディア法、情報社会論）	hattori@kamakuranet.ne.jp
	浜田 忠久	NP0 法人市民コンピュータコミュニケーション研究会（JCAFE）代表	taratta@jca.or.jp
	平賀 正子	立教大学名誉教授（言語学、英語学）	hiraga@rikkyo.ac.jp
	廣石 望	立教大学文学部キリスト教学科教授（新約聖書学）	hiroshin@rikkyo.ac.jp
	堀 エリカ	(株)医療コーディネータージャパン代表（臨床看護学・医学、ヘルスリテラシー、死生学）	erica@rikkyo.ac.jp
マ行	前田 一男	立教大学文学部教育学科教授（教育学）	kmaeda@rikkyo.ac.jp
	松田 智生	三菱総合研究所 ブラチナ社会センター主席研究員（地域活性化、アクティブシニア論）	
	松本 秀士	立教大学兼任講師（東洋思想）	
	松山 伸一	立教大学理学部生命理学科教授（生命科学）	smatsuya@rikkyo.ac.jp
	三浦 元	元日本放送協会広報局長・福岡放送局長（メディア社会論）	gen-miu65@a02.itscom.net
	箕口 雅博	立教大学名誉教授（臨床・コミュニティ心理学、アドラー心理学）	miguchi@rikkyo.ac.jp
ヤ行	米井 嘉一	同志社大学生命医科学部教授（抗加齢医学）	yyonei@mail.doshisha.ac.jp
ワ行	渡辺 信二	立教大学名誉教授／山梨英和大学人間文化学部教授（アメリカ文学、日米比較）	shinji@rikkyo.ac.jp
	渡辺 豊博	都留文科大学特任教授（地域環境計画、富士山学）	info@gwmishima.jp
D	DONOVAN, H. A.	立教大学経営学部国際経営学科講師（環境教育、ビジネスコミュニケーション）	donovan@rikkyo.ac.jp

オムニバス科目登壇者 ※「ゼミナール・修了論文」担当者以外

学問の世界 A	豊田 雅幸	立教学院展示館 学術コーディネーター／学芸員（日本近現代史、大学史）
学問の世界 B	河村 賢治	立教大学大学院法務研究科教授（会社法・金融商品取引法）
	田口 真	立教大学理学部物理学科教授（超高層物理学）
	田淵 眞理	立教大学理学部化学科教授（ナノバイオ分析）
	野呂 正行	立教大学理学部数学科教授（計算代数）
	平山 孝人	立教大学理学部物理学科教授（原子分子物理学、表面物理学）
	松山 伸一	立教大学理学部生命理学科教授（生命科学）
	箕浦 真生	立教大学理学部化学科教授（有機元素化学）

2. 立教セカンドステージ大学事務室からの案内

IX

資料編

取扱業務

RSSC 事務室では、以下の事項を取り扱います。

学生生活に関する事項、学籍の管理、入学・退学・修了に関する事項、授業に関する事項、試験及び成績に関する事項、所管事項に関する文書の受信・発信、入学試験に関する事項、広報に関する事項

○事務取扱時間（大学の休業期間中は以下の限りではありません）

平日	9:00～17:00
----	------------

なお、授業期間以外、また特別な場合の事務取扱時間はその都度立教セカンドステージ大学掲示板（9号館1階フロア）に発表します。

事務室からの伝達

○掲示

本学では受講生への伝達事項は、文書を所定の掲示板に掲示する方法をとっています。重要な事項についてもこの掲示によって各個人への伝達をはかりますので、受講生は登下校時には必ず掲示板を見るようにしてください。一旦掲示した事項については、受講生に伝達されたものとみなします。なお掲示内容に疑問点がある場合は、RSSC 事務室窓口にて直接問い合わせてください。

※立教セカンドステージ大学掲示板：9号館1階

○電話・メールによる照会

授業、試験、成績、掲示等に関する電話・E-mail による問い合わせには応じない場合もあります。

○立教大学ホームページ

立教大学ホームページの中に立教セカンドステージ大学のページがあります。その中では、RSSC 事務室からのお知らせ、講義内容（シラバス）、履修規定等の情報を見ることができます。

休講情報は、V-Campus システムを利用して自宅のパソコンやスマートフォンから確認することが可能です。ただし、利用に際しては、E-mail のパスワードの取得や自宅コンピュータの設定変更など、事前の手続きが必要となります。手続きやシステムの詳細は、メディアセンターガイダンスで確認してください。

諸届・各種証明書の発行

○諸届

各種届出は、事務室にある所定の届出用紙を用いて速やかに行ってください。

- ①住所変更届→住所を変更した場合に届出てください。
- ②氏名変更届→住民基本台帳記載事項の証明書もしくはそれに代わるものを添え、届出てください。

○各種証明書の発行

各種証明書の発行を希望する場合、事務室に申し出てください。

（注）受講生氏名文字（漢字）について

受講生証に記載されている受講生氏名の文字（漢字）は、原則として JIS 規格の文字を使用し、在学中発行の諸証明書および学位記、修了後の諸証明書などの発行に用います。JIS に無い文字については、JIS 準拠のものに改めますが、不都合の場合は、RSSC 事務室へ申し出てください。

3. 大規模地震の警戒宣言が発令された場合の措置

立教大学（立教セカンドステージ大学を含む）は、大規模な地震の発生が予想され、大規模地震対策特別措置法に基づき地震防災対策強化地域判定会の招集が確認された場合には、授業を休講とし、次の措置をとります。

- 在宅中および通学途中の者は、登校を中止してください。
- 在学中の者は、本学からの連絡及び指示に従ってください。
- 警戒宣言解除後の授業の再開については、以下のとおりとします。
 - (1) 警戒宣言が午前5時までに解除された場合は、平常どおり授業を行います。
 - (2) 警戒宣言が午前9時までに解除された場合は、午前中の授業を休講とし、午後からの授業を行います。
 - (3) 警戒宣言が午前9時までに解除されない場合は、当日の授業を全日休講とします。
 なお、全日休講の場合は大学（立教セカンドステージ大学を含む）の諸業務は（窓口業務を含む）を行いません。

注：地震防災対策強化地域判定会

大規模地震対策特別措置法第3条1項に規定する地震防災対策強化地域に係る大規模な地震の発生のおそれに関する判定を行うために、気象庁長官の要請によって招集される判定会をいう。

4. 台風の接近が予想される場合の措置

台風の接近等により、授業を平常どおり行うことができないと判断された場合は、休講などの特別措置をとります。特別措置の内容については、掲示、ホームページまたは電話で確認してください。

立教大学ホームページ

<http://www.rikkyo.ac.jp>

電話による問合せ先

立教セカンドステージ大学事務室
TEL：03-3985-4672

- *試験期間についても前記と同様の措置をとることがあります。
- *大学（立教セカンドステージ大学を含む）の窓口業務、諸施設の利用については、ホームページおよび掲示でお知らせします。

5. 授業中にJアラートが作動（弾道ミサイル発射時）した場合の対応

授業中のキャンパスが警戒対象となった場合、身の安全確保を第一に行動してください。なお、大学からは避難行動等の混乱による事故防止を主目的として、直ちに一斉放送を行います。

なお、放送時間は、池袋キャンパス・新座キャンパス共に、①授業期間中の月～土及び祝日授業日は8:30～22:00、②休日及び休業期間中は8:30～19:00とします。

《参考》

内閣官房国民保護ポータルサイト URL：<http://www.kokuminhogo.go.jp/>

6. 構内（池袋）で急に体調を崩す、もしくは怪我をした場合の措置

①月～金9時～17時、土曜日9時～12時30分

構内の保健室をご利用ください。なお、保健室までたどり着けないような状況であったり、転倒等で傷害を負ったりした場合は立教セカンドステージ大学事務室までお電話（03-3985-4853）ください。立教セカンドステージ大学事務室から保健室に連絡し、事務室職員が補助に伺います。

*土曜日は、立教セカンドステージ大学事務室は閉室していますが、午前中は事務職員が出勤している場合もありますので、まずはお電話ください。なお、立教セカンドステージ大学事務室が繋がらなかつた場合の保健室の電話番号は03-3985-2890です。

②月～金17時以降、土曜日12時30分以降、日曜日、祝日

保健室も立教セカンドステージ大学事務室も閉室しています。12号館警備室で事情を伝え、ご自身で救急車等を呼ぶか呼んでもらう等の措置を講じてください。

7. 立教セカンドステージ大学規則

IX

資料編

施行	2008年4月1日	2012年4月1日
改正（題名改正）	2008年8月1日	2013年4月1日
	2009年4月1日	2014年4月1日
	2009年4月9日	2015年4月1日
	2010年4月1日	2016年4月1日
	2010年10月22日	2017年4月1日
	2011年4月1日	2018年4月1日
		2019年4月1日

第1章 総則

（目的）

第1条 立教セカンドステージ大学（以下「本学」という。）は、シニア層の人たちがセカンドステージの生き方を自らデザインできるよう、立教大学の建学の精神に基づいた教養の修得を基礎に、「学び直し」と「再チャレンジ」をサポートする生涯学習の場である。

（受講生）

第2条 本学に在籍する者を受講生と称する。

（収容定員）

第3条 収容定員は、次のとおりとする。

- (1) 本科 70人
- (2) 専攻科 30人

（修業年限）

第4条 受講生の修業年限は、本科及び専攻科について、それぞれ1年とする。

- 2 在学年数は、本科及び専攻科について、それぞれ1年とする。ただし、病気その他の相当な事由による場合、1年の在学延長を認めることがある。この場合、願い出て許可を受けなければならない。

（学年）

第5条 学年は、4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

（学期）

第6条 学年を分けて次の2学期とする。

- (1) 春学期 4月1日から9月19日まで
- (2) 秋学期 9月20日から翌年3月31日まで

（休業日）

第7条 休業日は、次のとおりとする。

- (1) 日曜日
- (2) 国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）で規定する休日
- (3) 立教大学創立記念日 5月5日
- (4) 春季休業 2月上旬から3月下旬まで
- (5) 夏季休業 7月下旬から9月中旬まで
- (6) 冬季休業 12月下旬から翌年1月上旬まで

- 2 前項の休業日を変更し、又は臨時に休業日を定

めることがある。

第2章 本科教育課程

第1節 単位

（単位）

第8条 各授業科目の単位数は、1単位の授業科目を45時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とし、授業の方法に応じ、当該授業による教育効果、授業時間外に必要な学修等を考慮して、次項の基準により単位数を計算するものとする。

- 2 講義及び演習については、15時間から30時間までの授業時間をもって1単位とする。

第2節 授業科目

（授業科目及び履修方法）

第9条 授業科目及びその単位並びに履修方法は、別表第1のとおりとする。

- 2 本学運営委員会の別に定めるところにより、受講生が立教大学における所定の科目を修得した場合、2単位を超えない範囲で修了要件に算入することができる。

第3節 試験

（試験等）

第10条 試験は、各授業科目について行い、合格、不合格を定める。

- 2 試験成績は、100点を満点とし、60点以上を合格とし、60点未満を不合格とする。
- 3 試験に合格した者には、その授業科目所定の単位を与える。

（追試験）

第11条 忌引その他の本人の責に帰せられない事由により試験を受けることができなかつた者のために、追試験を行うことがある。

第4節 修了要件及び修了証書

(修了要件)

第12条 本科受講生は、別表第1に定める所定の授業科目の履修及び所定の単位の修得並びに修了論文の提出及び合格を修了要件とする。

(修了証書)

第13条 前条の修了要件を満たした受講生に、修了証書を授与する。

第3章 専攻科教育課程

(教育方法)

第14条 専攻科の教育は、授業科目の履修、修了論文の作成等に対する指導によって行う。

(授業科目及び履修方法)

第15条 授業科目及びその単位並びに履修方法は、別表第1のとおりとする。

- 2 本学運営委員会の別に定めるところにより、受講生が立教大学における所定の科目を修得した場合、2単位を超えない範囲で修了要件に算入することができる。
- 3 本科在学中に単位を修得した授業科目は、履修できない。

(試験及び追試験)

第16条 試験及び追試験については、第10条及び第11条と同様とする。

(修了要件及び修了証書)

第17条 受講生は、別表第1に定める所定の授業科目の履修及び所定の単位の修得並びに修了論文の提出及びその審査の合格を修了要件とする。

- 2 前項の修了要件を満たした受講生に、修了証書を授与する。

第4章 入学、退学、再入学及び除籍

(本科の入学資格)

第18条 本学本科に入学を許可する者は、次の各号のいずれにも該当する者とする。

- (1) 入学年度の4月1日現在で満50歳以上の者
- (2) 高等学校を卒業した者又はこれに準ずる学力があると本学が認めた者
- (3) 選抜試験に合格し所定の手続を完了した者

(専攻科の入学資格)

第19条 本学専攻科に入学を許可する者は、次の各号のいずれにも該当する者とする。

- (1) 本科を修了した者
- (2) 選抜試験に合格し所定の手続を完了した者

(入学の時期)

第20条 入学の時期は、学年度の初めとする。

(出願書類及び選考料)

第21条 入学志願者は、別に定める出願書類、写真等を提出し、かつ、別表第2に掲げる選考料を納入しなければならない。

(入学手続)

第22条 選抜試験に合格した者で本学に入学しようとするものは、所定の期日までに誓約書を提出し、その他指定された手続をしなければならない。

- 2 本学は、前項の手続を完了した者に対して入学を許可する。

(退学)

第23条 病気その他の事由により退学しようとする場合は、願い出て許可を受けなければならない。

(再入学)

第24条 願いにより退学した者が再入学を願い出るときは、学年度の初めにおいて入学を許可することがある。

- 2 再入学の利用は、1回限りとする。
- 3 再入学の場合は、登録料の2分の1相当額を納めなければならない。

(再入学手続)

第25条 再入学を許可された者は、第22条に規定する手続をしなければならない。

(除籍)

第26条 次の各号のいずれかに該当する者は、除籍する。

- (1) 第4条に定める在学年数を超えた者
- (2) 当該年度内に受講料を納入しなかった者

(入学、退学、再入学及び除籍の決定)

第27条 入学、退学及び再入学の許可並びに除籍は、本学運営委員会の議を経て、学長が行う。

第5章 科目聴講生

(科目聴講生)

第28条 本学の授業科目中の1授業科目又は数授業科目の学修を願い出る者に対して、科目聴講生として学修を許可することがある。

- 2 科目聴講生の資格、手続、成績の取扱い等については、別に定める。

第6章 登録料、受講料その他

(登録料及び受講料の納入時期)

第29条 選抜試験に合格した者で本学に入学しようとする者は、本科は別表第3及び別表第4に掲げる登録料及び受講料を、専攻科は別表第4に掲げる受講料を、指定された入学手続期間内に納入しなければならない。

- 2 受講料は、春学期及び秋学期の分納とする。

(科目聴講生の登録料及び聴講料)

第30条 第28条により科目聴講生として学修を許可された者は、別表第5による登録料及び聴講料を、指定された期間内に納入しなければならない。

(退学者の受講料)

第31条 受講料は、退学する場合も、別に定める額を納入しなければならない。

(登録料、受講料及び聴講料の返還)

第32条 既に納入した登録料、受講料及び聴講料は、次項に定める場合を除いて、返還しない。

- 2 選抜試験に合格し登録料及び受講料を納入した者のうち、やむを得ない事由により、所定の手続に則り入学辞退願を提出した者については、受講料を返還するものとする。

(登録料、受講料及び聴講料の変更)

第33条 在籍中に登録料、受講料及び聴講料について変更のあった場合には、新たに定められた金額に基づいて納入しなければならない。

(証明手数料)

第34条 証明書等の交付を受ける者は、別表第6に掲げる手数料を納入しなければならない。

(受講料滞納者)

第35条 受講料滞納者は、試験を受けることができない。

第7章 賞罰

(表彰)

第36条 学業優秀の者、善行により本学の名誉を揚げた者等は、これを表彰する。

(懲戒)

第37条 本学の規則に違反し、又は本学の教育方針に背いた者は、懲戒処分を行うことがある。

- 2 懲戒は、訓告、停学及び退学の3種とする。
- 3 懲戒は、次の各号のいずれかに該当する者に対して行う。
 - (1) 学業を怠り成業の見込みのないと認められる者
 - (2) 性行不良で改善の見込みのないと認められる者
 - (3) 本学の秩序を乱し、その他受講生としての本分に著しく反した者

(賞罰の実施)

第38条 賞罰は、本学運営委員会の議を経て、学長が行う。

第8章 教職員組織

(教職員)

第39条 本学に、次の教職員を置く。

- (1) 学長
- (2) 副学長
- (3) 教員

(4) 事務職員

(学長及び副学長)

第40条 学長は、立教大学総長が兼務し、本学を統括し、代表する。

- 2 副学長は、学長が任命する。副学長は、学長を助け、学長に事故のあるときはその職務を代行する。

(教員)

第41条 本学の教員は、原則として立教大学の教員が兼務する。

- 2 教員は、受講生を教授し、その研究を指導する。

(本学運営委員会)

第42条 本学運営のために、本学運営委員会を置く。同運営委員会の規定は、別に定める。

(事務)

第43条 本学運営に係る事務のため、本学事務室を置く。事務職員は、立教大学総長室が担う。

第9章 その他

(規則の改廃)

第44条 この規則の改廃は、本学運営委員会の議を経て、立教大学総長が行う。

附 則

この規則は、2008年4月1日から施行する。

附 則 (2008年8月1日)

この規則は、2008年8月1日から施行する。

附 則 (2009年4月1日)

この規則は、2009年4月1日から施行する。

附 則 (2009年4月9日)

この規則は、2009年4月9日から施行する。

附 則 (2010年4月1日)

この規則は、2010年4月1日から施行する。

附 則 (2010年10月22日)

この規則は、2010年10月22日から施行する。

附 則 (2011年4月1日)

この規則は、2011年4月1日から施行する。

附 則 (2012年4月1日)

この規則は、2012年4月1日から施行する。

附 則 (2013年4月1日)

この規則は、2013年4月1日から施行する。

附 則 (2014年4月1日)

この規則は、2014年4月1日から施行する。

附 則 (2015年4月1日)

この規則は、2015年4月1日から施行する。

附 則 (2016年4月1日)

この規則は、2016年4月1日から施行する。

附 則 (2017年4月1日)

この規則は、2017年4月1日から施行する。

附 則 (2018年4月1日)

この規則は、2018年4月1日から施行する。

附 則 (2019年4月1日)

この規則は、2019年4月1日から施行する。

別表第1 開講科目、単位数及び履修方法
(第9条、第12条、第15条、第17条関係)

- 1 本科必修科目
オムニバス講義「学問の世界A」……………2単位
本科ゼミナール・修了論文……………4単位
- 2 専攻科必修科目
オムニバス講義「学問の世界B」……………2単位
専攻科ゼミナール・修了論文……………8単位
- 3 選択科目
開講科目は別に定める。ただし、単位数は各2とする。
- 4 履修方法
(1) 本科生は、必修科目6単位、選択科目12単位、
計18単位以上を修得しなければならない。
(2) 専攻科生は、必修科目10単位、選択科目4単位、
計14単位以上を修得しなければならない。

別表第2 選考料 (第21条関係)

選考料	10,000円
-----	---------

別表第3 登録料 (第29条関係)

登録料	100,000円
-----	----------

備考

- 1 登録料を減免する制度については、別に定める。
- 2 再入学の場合は、2分の1相当額を納入しなければならない。

別表第4 受講料 (第29条関係)

受講料	300,000円
-----	----------

別表第5 科目聴講生登録料及び聴講料 (第30条関係)

登録料 (半期)	10,000円
聴講料 (1科目につき)	30,000円

別表第6 証明手数料 (第34条関係)

各種証明書	邦文	1通につき	200円
	英文	1通につき	400円
受講生証	再発行		2,000円

8. 本科・専攻科入学者数一覧

年度	本科			専攻科			本科・専攻科合計		
	男性	女性	計	男性	女性	計	男性	女性	計
2008	50	46	96	-	-	-	50	46	96
2009	53	56	109	27	20	47	80	76	156
2010	48	40	88	32	32	64	80	72	152
2011	34	45	79	26	27	53	60	72	132
2012	61	37	98	21	22	43	82	59	141
2013	57	43	100	35	17	52	92	60	152
2014	52	43	95	26	24	50	78	67	145
2015	49	47	96	34	22	56	83	69	152
2016	45	54	99	27	18	45	72	72	144
2017	50	41	91	22	27	49	72	68	140
2018	52	46	98	30	13	43	82	59	141

(注) RSSC 事務室調べ

9. 事務室連絡先

■立教セカンドステージ大学事務室 (9号館1階)

〒171-8501 豊島区西池袋 3-34-1 TEL: 03-3985-4672

■池袋キャンパス

事務局等電話番号一覧

- 落とし物窓口 03-3985-4901
- 池袋図書館 03-3985-2628
- メディアセンター 03-3985-2905
- 人権・ハラスメント
対策センター 03-3985-3192
- 診療所 03-3985-2783
- 保健室 03-3985-2651
- セントポールプラザ
(書籍) 03-3985-2771
(文具) 03-3985-2770
(立教カード) 03-3985-2968
- 警備室 03-3985-2288

■新座キャンパス

事務局等電話番号一覧

- メディア事務室 048-471-6686
- 新座図書館 048-471-7119
- セントポールプラザ新座店
(書籍) 048-471-6976
(文具) 048-471-6696
- 学生生活課 (遺失物) 048-471-7322